

随意契約（相手方指定）調書

件名	修繕契約（本庁舎地下食堂厨房内冷蔵庫室外機）	5200554
工（納）期	令和4年12月31日	
契約締結日	令和4年9月20日	
契約金額	704,000円（消費税込み）	

契約相手方	星電機工業株式会社 (法人番号：6011501025347)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	修繕契約（本庁舎地下食堂厨房内冷蔵庫室外機）
指名業者（案）	名称 星電機工業株式会社 所在地 荒川区荒川一丁目50番11号 代表者 代表取締役 星 実
特命理由	<p>本件は、本庁舎地下1階の食堂厨房内に設置してある冷蔵庫の室外機について、動作時に異音が発生するため、修繕を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件は、令和4年8月18日の部機種選定委員会では了承を得て、主管課による5者を対象とした見積競争を行った案件であるが、見積競争の結果は2者が辞退、1者が不参加、2者が予定価格超過のため不調となった。</p> <p>当該業務は、仕様内容の変更の余地はなく、また早急に対応する必要があることから、予定価格の見直しを行い、見積競争にて最低価格を提示した上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）